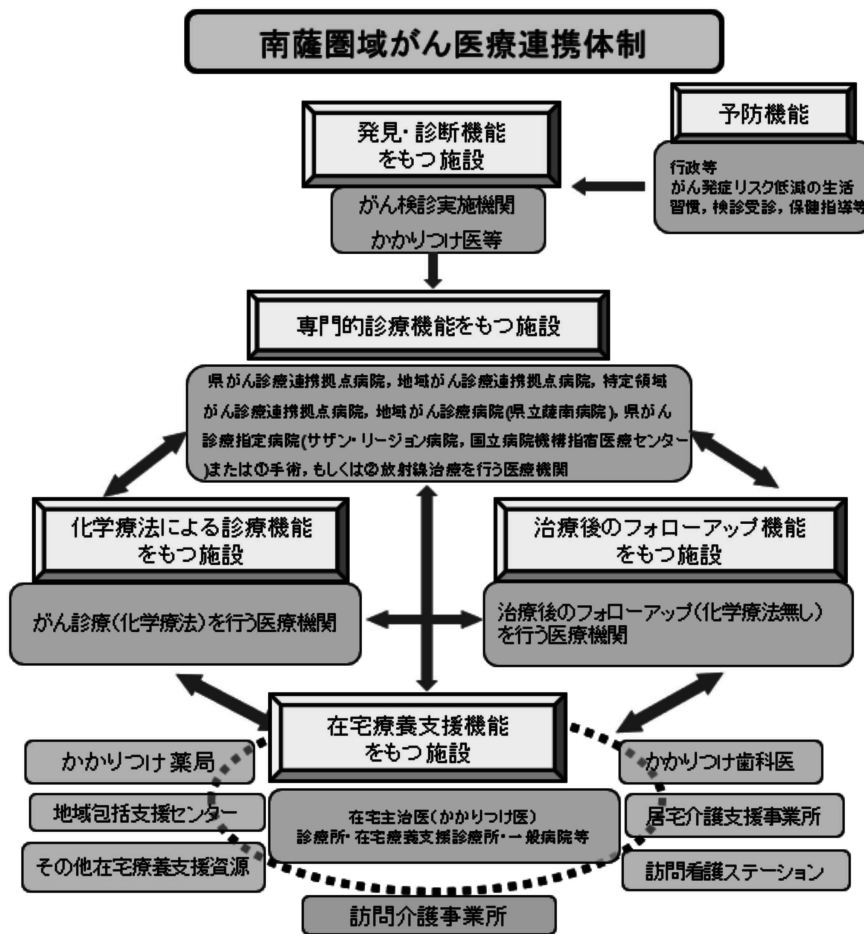


# 南薩保健医療圏

【南薩保健医療圏】

【図表資-5-48】 南薩保健医療圏 がんの医療連携体制図



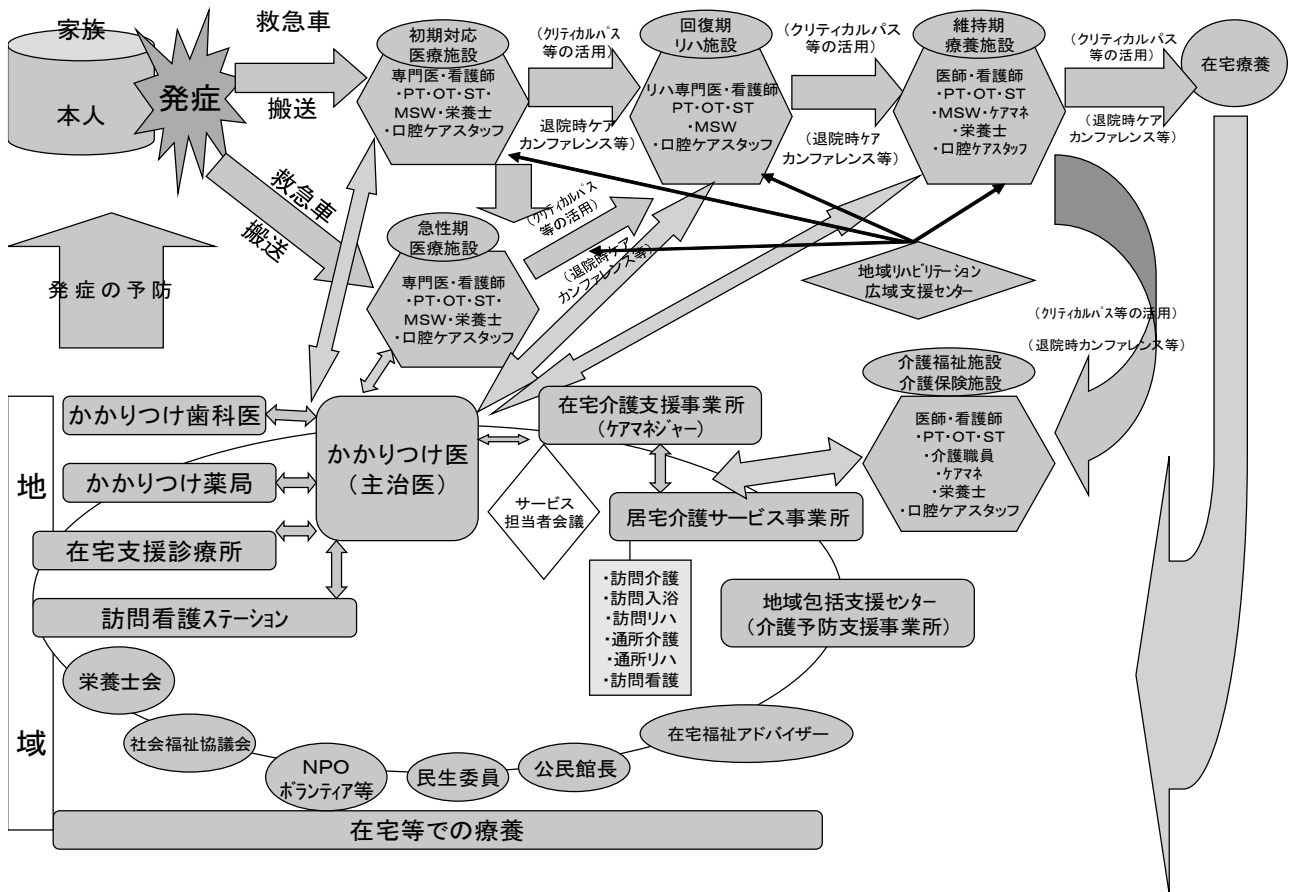
[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-49】 南薩保健医療圏 がん（肺・胃・大腸）の医療機能基準

- A 【発見・診断機能をもつ施設】
  - ・がん検診実施機関, かかりつけ医等
- B 【専門的診療機能をもつ施設】
  - ・県がん診療連携拠点病院, 地域がん診療連携拠点病院, 特定領域がん診療連携拠点病院, 地域がん診療病院(県立薩南病院), 県がん診療指定病院(サザン・リージョン病院, 国立病院機構指宿医療センター)または①手術, もしくは②放射線治療を行う医療機関
- C 【化学療法による診療機能をもつ施設】
  - ・がん診療(化学療法)を行う医療機関
- D 【治療後のフォローアップ機能をもつ施設】
  - ・治療後のフォローアップ(化学療法無し)を行う医療機関
- E 【在宅療養支援機能をもつ施設】
  - ・在宅主治医(かかりつけ医)

[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-50】南薩保健医療圏 脳卒中中の医療連携体制図



[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-51】南薩保健医療圏 脳卒中中の医療機能基準

	救急搬送	救 急		回復期 リハ施設 C	維 持 期	
		初期対応 医療施設 A	急性期 医療施設 B		療養施設 D	在宅かかりつけ医 E
目 標	・適切な機関への速やかな搬送	・初期対応（救急診断）	・診断，超早期からの専門的治療 ・早期リハ	・機能回復 ・生活への復帰	・生活の中でのリハ ・在宅復帰支援	・在宅生活継続支援 ・生活の中でのリハ
基 準	・家族等による早期搬送要請 ・救急隊の早期到着，情報収集，初期対応施設または急性期医療施設との連絡調整 ・適切な医療機関への搬送	・CT等による速やかな診断体制 ・手術，t-PA治療等の適応の判断，適応例については速やかな実施，或いは対応機関と直ちに連携	・診断，手術，t-PA治療もしくは血栓回収術の治療体制 ・治療に関する検査設備や専門医の体制整備	・リハビリ施設の整備	・生活機能の維持向上のためのリハ ・認知症への対応可能	・生活の場での療養体制 ・認知症への対応可能 ・各診療科医との連携
連 携	・医療機関情報の共有，地域連携クリティカルパス，合同カンファレンス等による連携					
機 関 例	・救急隊	・地域支援病院 ・救急告示病院 ・輪番病院	・地域支援病院 ・救急告示病院 ・輪番病院	・回復期リハ病棟 ・リハ機能を有する機関	・療養型病床 ・有床診療所 ・介護老人保健施設	・在宅支援診療所 ・中小病院 ・診療所

[南薩地域振興局作成]

**救 急**

**A 初期対応（救急診断）**

- ①直ちにCTが撮影できる。
- ②60分以内にt-PA（血栓溶解）治療施設または脳外科と連携がとれている。
- ③診療ガイドラインに則した診療を実施している。
- ④転院・退院調整機能を持ったスタッフがいる。（専任の必要はない）

例：救急告示病院，夜間輪番病院，脳外科標榜施設，神経内科標榜施設

**B 急性期施設（救急医療機能）**

- ①直ちにt-PA（血栓溶解）治療もしくは血栓回収術の治療ができ，または脳外科手術の体制が整備されている。
- ②直ちにCTが撮影できる。
- ③t-PA（血栓溶解）治療もしくは血栓回収術の治療に関して，レントゲン，血液検査等の設備や専門医の体制が整備されている。
- ④診療ガイドラインに則した診療を実施している。
- ⑤退院時カンファレンスまたは共同指導体制が望まれる。
- ⑥地域のケアマネージャーと連携がとれていることが望まれる。
- ⑦転院・退院調整機能を持ったスタッフがあり，転院・退院に際し，患者および家族を精神的にサポートしている。（専任の必要はない）

例：地域医療支援病院，救急告示病院

**C 回復期施設（身体のリハビリ回復体制）**

- ①回復期リハビリ病棟，リハビリ機能を有する病院・診療所（脳疾患リハの資格がなくても可能）
- ②診療ガイドラインに則した診療を実施している。
- ③歯科医との連携が望まれる。
- ④地域のケアマネージャーと連携がとれていることが望まれる。
- ⑤転院・退院調整機能を持ったスタッフがあり，転院・退院に際し，患者および家族を精神的にサポートしている。（専任の必要はない）
- ⑥転院時および退院時カンファレンスが望まれる。

例：回復期リハビリ病棟，リハビリ機能を有する病院・有床診療所

**D 維持期入院施設（日常生活への復帰・維持リハビリ体制）**

- ①日常生活への復帰を目的としたリハビリを実施，認知症への対応ができる。
- ②診療ガイドラインに則した診療を実施している。
- ③歯科医との連携が望まれる。
- ④地域のケアマネージャーと連携がとれていることが望まれる。
- ⑤入退院・転院調整機能を持ったスタッフがあり，転院・退院に際し，患者および家族を精神的にサポートしている。（専任の必要はない）

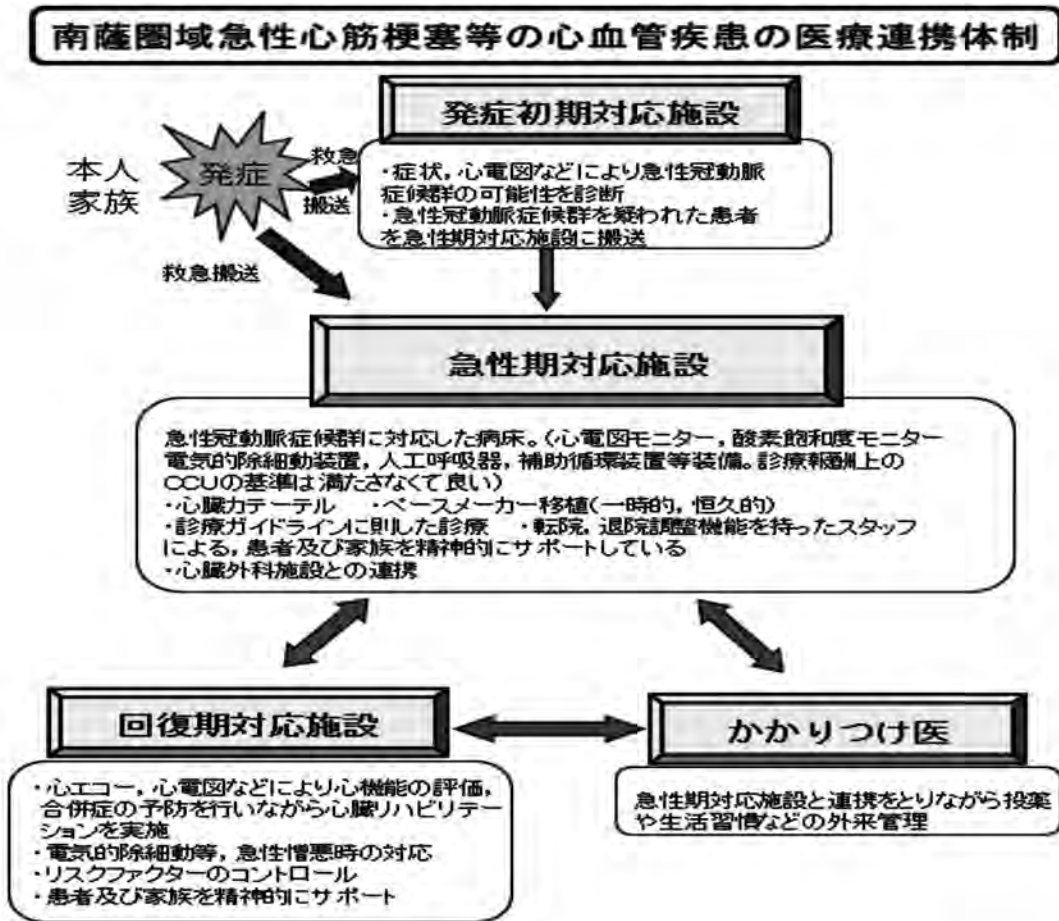
例：療養型病床，有床診療所，介護老人保健施設

**E かかりつけ医施設（生活の場での療養支援体制）**

- ①生活の場での療養支援体制，認知症への相談にのれ，各診療科医と連携がとれる。
- ②診療ガイドラインに則した診療を実施している。
- ③地域のケアマネージャー，介護福祉サービス，薬局，歯科などと連携がとれていることが望まれる。

例：在宅支援診療所，中小病院，診療所

【図表資-5-53】南薩保健医療圏 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制図



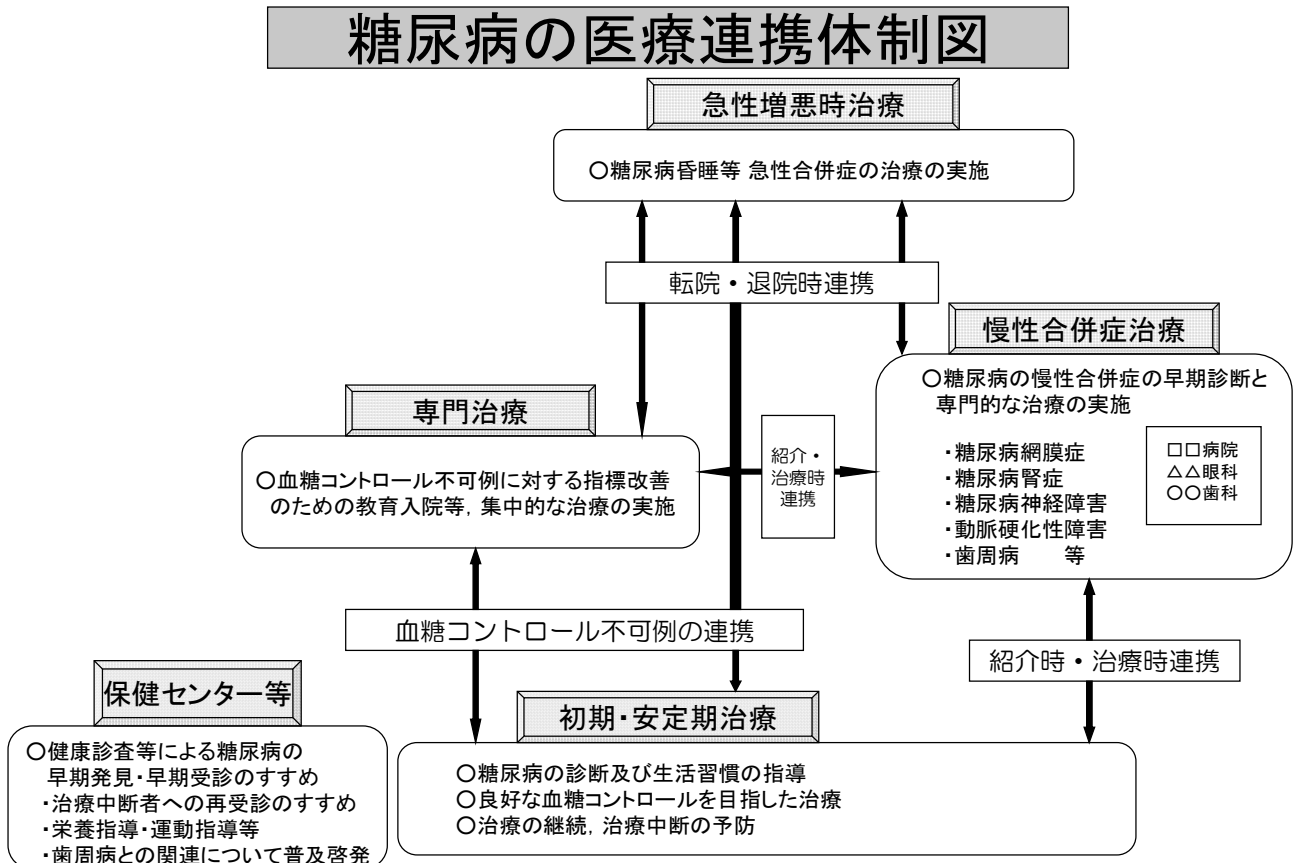
[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-54】南薩保健医療圏 心筋梗塞等の心血管疾患の医療機能基準

- 【発症初期対応施設】**
- ・症状、心電図などにより急性冠動脈症候群の可能性を診断できる
  - ・急性冠動脈症候群を疑われた患者を急性期対応施設に搬送できる
- 【急性期対応施設】**
- ・急性冠動脈症候群に対応した病床を持っている。(心電図モニター、酸素飽和度モニター、電気的除細動装置、人工呼吸器、補助循環器装置などを装備する。ただし、診療報酬上のCCUの基準は満たさなくとも良い)
  - ・心臓カテーテルができる
  - ・ペースメーカー移植(一時的、恒久的)ができる
  - ・診療ガイドラインに則した診療を実施している
  - ・転院・退院調整機能を持ったスタッフがおり、転院・退院に際し、患者及び家族の精神的サポートしている(専任の必要はない)
  - ・必要により心臓外科施設と連携がとれている
- 【回復期対応施設】**
- ・心エコー、心電図などにより心機能の評価、合併症の予防を行いながら心臓リハビリテーションができる。(必ずしも、診療報酬上の心大血管疾患リハビリテーション基準は満たさなくとも良い)
  - ・電気的除細動等、急性憎悪時の対応ができる
  - ・リスクファクターのコントロールが行える
  - ・患者及び家族を精神的にサポートできるスタッフがいる(専任の必要はない)
- 【かかりつけ医】**
- ・急性期対応施設等と連携をとりながら日常の投薬や生活習慣などの外来管理ができる

[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-55】南薩保健医療圏 糖尿病の医療連携体制図



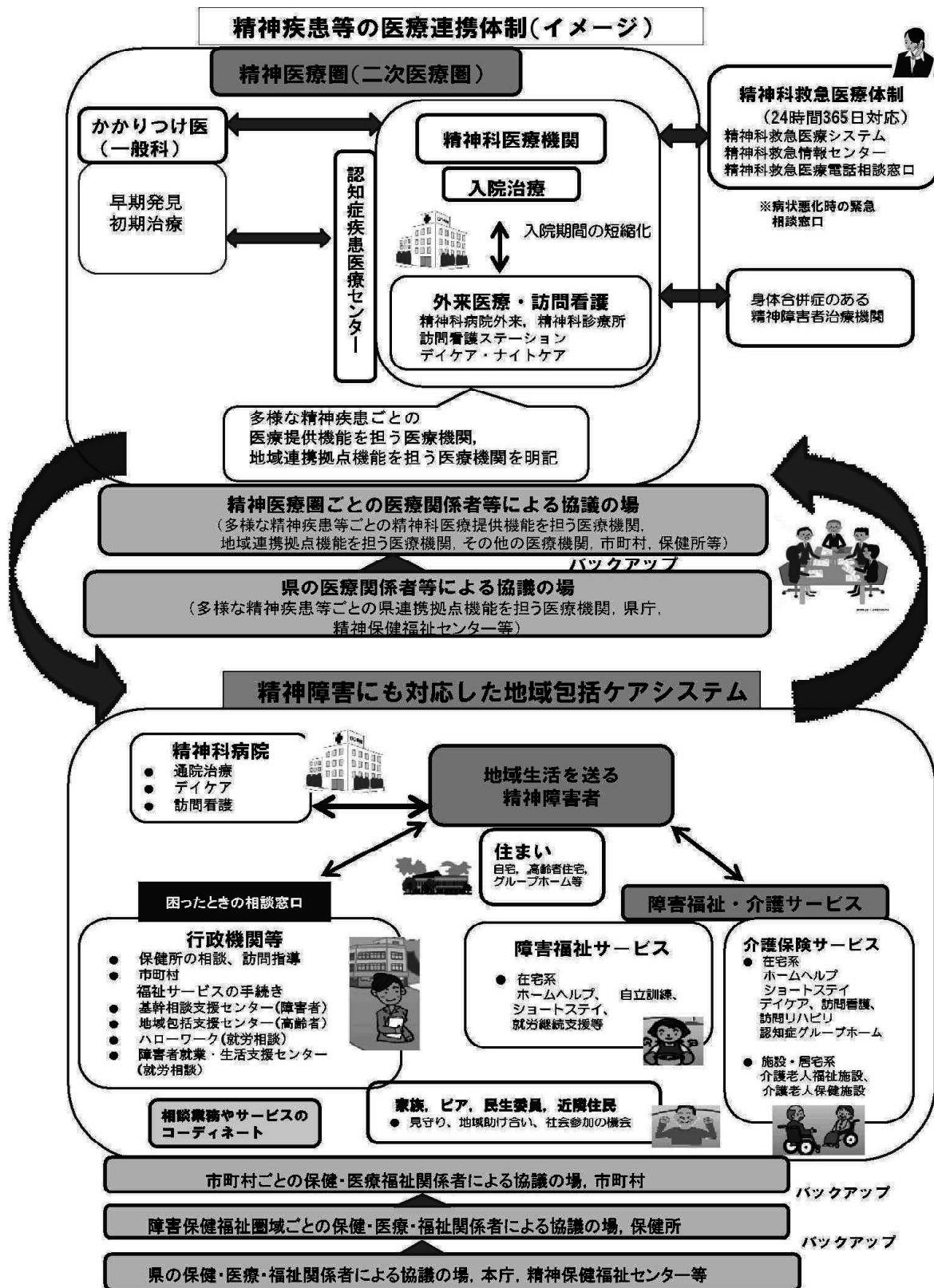
[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-56】南薩保健医療圏 糖尿病の医療機能基準

	【初期・安定期治療】	【専門治療】	【急性増悪時治療】	【慢性合併症治療】
機能	合併症の発症を予防するための初期・安定期治療	血糖コントロール不可例の治療	急性合併症の治療	糖尿病合併症の治療と診断
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病の診断及び生活習慣の指導の実施</li> <li>●良好な血糖コントロールを目指した治療</li> <li>●治療中断予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育入院等の集中的な治療による, 血糖コントロール指標の改善</li> <li>●治療中断予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病昏睡等急性合併症の治療の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病の慢性合併症に対する早期診断と専門的治療の実施</li> <li>●治療中断予防</li> </ul>
医療機関	●病院又は診療所	●病院又は診療所	●病院又は診療所	●病院又は診療所
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病の診断・経過観察に必要な検査の実施が必要である。</li> <li>●HbA1c, 75gOGTT等糖尿病の評価に必要な検査が可能である。</li> <li>●食事療法, 運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能である。</li> <li>●低血糖時及びシックデイの対応が可能である。</li> <li>●保健センター等との連携が可能である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理栄養士等各専門職種による, 食事療法, 運動療法, 薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療の実施が可能である。</li> <li>●インスリン導入が可能である。</li> <li>●糖尿病患者の妊娠への対応が可能である。</li> <li>●保健センター等との連携が可能である。</li> <li>●管理栄養士による栄養指導目的の受診が受け入れ可能である(必須ではない)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病昏睡等急性合併症の治療に関する24時間対応が可能である。</li> <li>●食事療法, 運動療法を実施するための体制をとることが可能である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①糖尿病網膜症の診断・治療が可能である。</li> <li>②血液透析が可能である。</li> <li>③虚血性心疾患の診断・治療が可能である。</li> </ul> <p>(※上記①～③のいずれか1つでも可)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保健センター等との連携が可能である。</li> </ul>

[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-57】南薩保健医療圏 精神疾患等の医療連携体制図



[県障害福祉課作成]

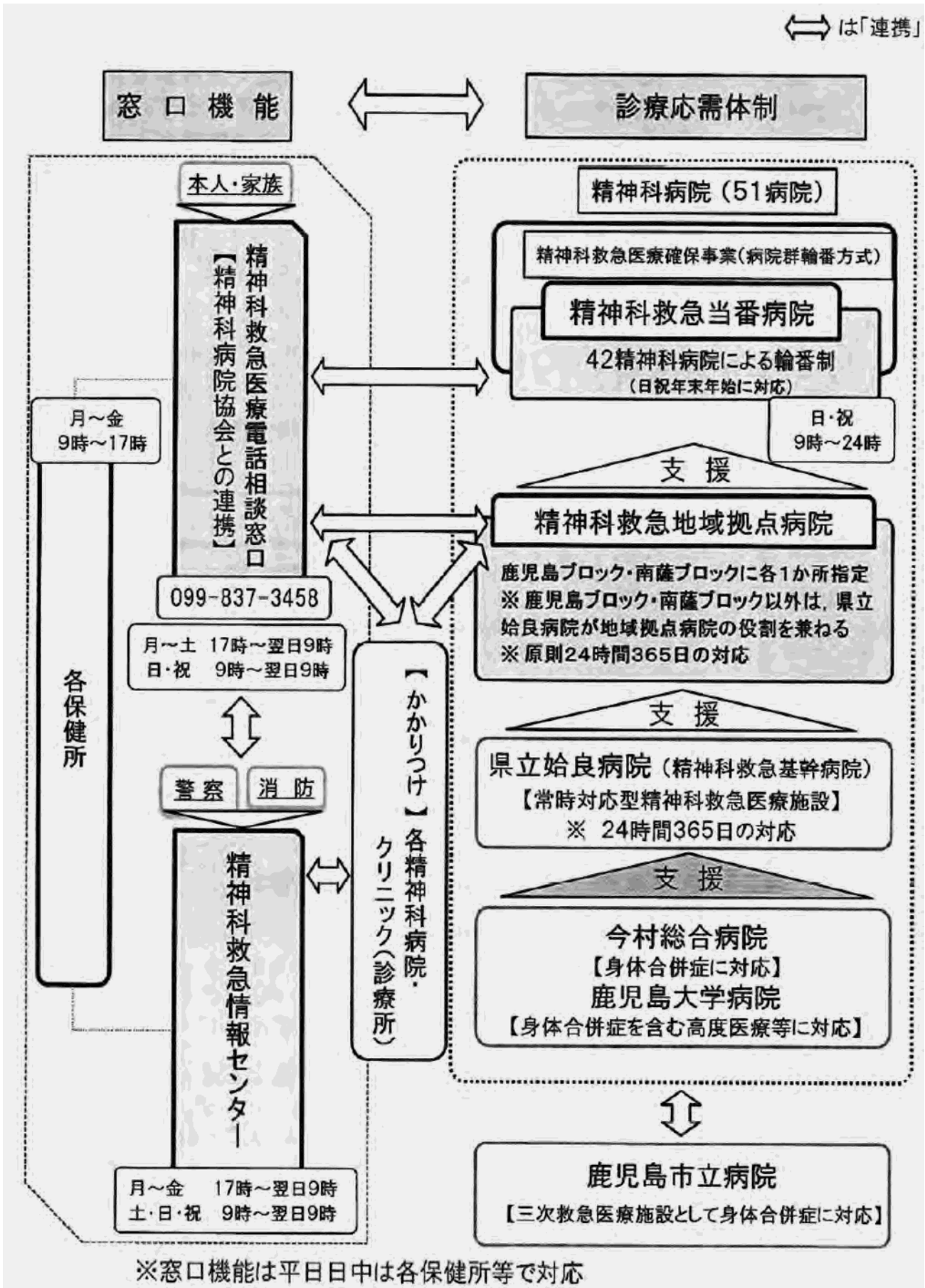
【図表資-5-58】南薩保健医療圏 精神疾患等における地域連携拠点病院等の要件

	医療機関に求められる事項（要件）
地域連携拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療・訪問診察を含む）を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること</li> <li>② 精神科医，薬剤師，看護師，作業療法士，精神保健福祉士，公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作ること</li> <li>③ 医療機関（救急医療，周産期医療を含む），障害福祉サービス事業所，相談支援事業所，居宅介護支援事業所，地域包括支援センター等と連携し，生活の場で必要な支援を提供すること</li> <li>④ 地域連携会議の運営支援を行うこと</li> <li>⑤ 積極的な情報発信を行うこと</li> <li>⑥ 多職種による研修を企画・実施すること</li> <li>⑦ 地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応や，難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと</li> </ul>
地域精神科医療提供機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療・訪問診察を含む）を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること</li> <li>② 精神科医，薬剤師，看護師，作業療法士，精神保健福祉士，公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作ること</li> <li>③ 医療機関（救急医療，周産期医療を含む），障害福祉サービス事業所，相談支援事業所，居宅介護支援事業所，地域包括支援センター等と連携し，生活の場で必要な支援を提供すること</li> </ul>

「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」抜粋  
 [県障害福祉課作成]

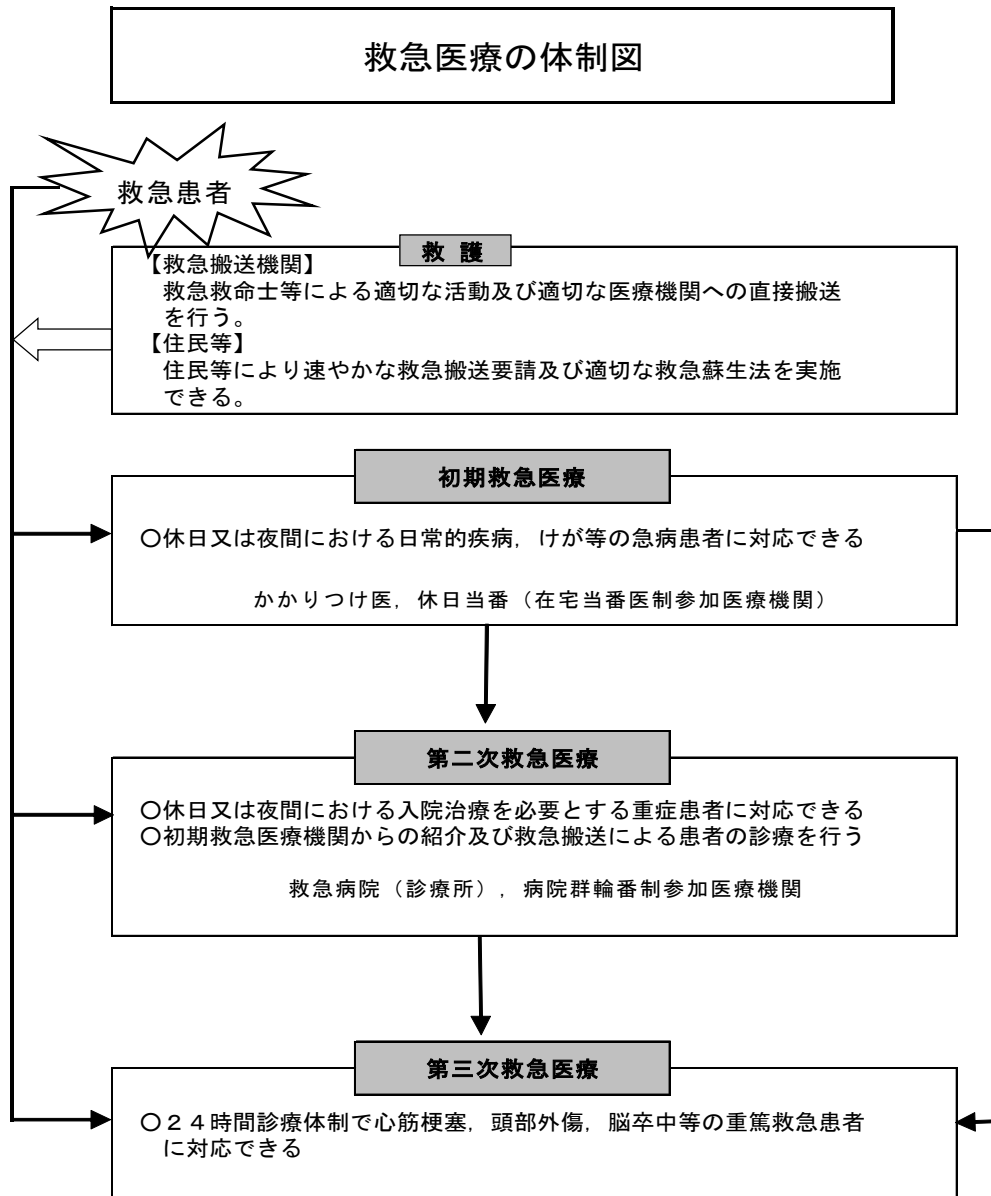


【図表資-5-59】南薩保健医療圏 精神科の救急医療体制



[県障害福祉課作成]

【図表資-5-60】南薩保健医療圏 救急医療の医療連携体制図



[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-61】南薩保健医療圏 救急医療の医療機能基準

- <救護>  
 救急救命士等による適切な活動及び適切な医療機関への直接搬送を行う。  
 住民等により速やかな救急搬送要請及び適切な救急蘇生法を実施できる。
- <初期救急医療>  
 休日又は夜間における日常的疾病、けが等の急病患者に対応できる。
- <第二次救急医療>  
 休日又は夜間における入院治療を必要とする重症患者に対応できる。  
 初期救急医療機関からの紹介及び救急搬送による患者の診療を行う。
- <第三次救急医療>  
 24時間診療体制で心筋梗塞、頭部外傷、脳卒中等の重篤救急患者に対応できる。

[南薩地域振興局作成]